

## 提案すべき事業内容について

項目	必要性 (必須/不要)	実施内容・実施趣旨
I 企業説明会や就職説明会の開催等、地域の実情に応じた就職氷河期世代への雇用支援	<b>必須</b>	<p>沖縄県内の就職氷河期世代の方の就職を促進するため、以下の1及び2の取組を実施する。</p> <p>1 就職氷河期世代合同企業説明会又は就職面接会の開催 ハローワークに就職氷河期世代限定求人・歓迎求人を出している事業所を対象とした企業説明会又は就職面接会を開催する。なお、沖縄県内の就職氷河期世代に対する支援を実施する他の官公庁と合同で説明会又は面接会を実施する場合があること。 新型コロナウイルス感染症の感染防止策としてソーシャルディスタンス等「新しい生活様式」等を講じ、中北部地区、南部地区でそれぞれ1回以上開催すること。また1回の開催あたり、参加企業は8社以上、参加求職者数40名以上を目標とすること。 なお、他の官公庁と合同で説明会又は面接会を実施する場合は、双方協議の上、経費の範囲内で実施すること。 ただし、市中の状況によっては、すべてオンラインで行う場合も可(その場合、労働局と要相談)。</p> <p>2 オンライン企業見学会・説明会 ハローワークに就職氷河期世代限定求人又は歓迎求人を出している事業所について、企業の人事担当者による企業説明、実際に勤務する場所の紹介などを企業と求職者をオンラインでつないで紹介する。 なお、原則、オンライン企業見学会・説明会は「メタバース」等(例: GALIMO等)を活用して実施するものとする。開催規模は、参加企業8社以上、参加求職者数40名以上を目標とする。</p>
II 能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアー	<b>必須</b>	<p>就職氷河期世代の方、家族及び支援者等の方々へ各種支援メニューを周知し、活用を促進するとともに、地域における就職氷河期世代活躍支援の気運の醸成を図るための動画を提案・制作すること。 能力開発施設、支援機関、採用した企業等へ沖縄県内のお笑い芸人等(就職氷河期世代に影響のある方)に訪問及び取材をしてもらい、その様子を動画により効果的な情報発信を行う。 なお、就職氷河期世代を採用した企業については、沖縄労働局から情報提供も可能。 (例: ハローワーク窓口での支援周知、就職氷河期世代採用企業の訪問等)</p>
III 就職氷河期世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報	<b>必須</b>	<p>以下の1及び2を実施すること。</p> <p>1 企業説明会又は就職面接会を実施する少なくとも2ヶ月前に広報を開始し、チラシ、ポスター等の頒布物については、各回200枚(部)以上を展開すること。 展開先として、以下のとおりとする。 (必須) (1) 公共交通機関の施設又は地元新聞広告のいずれかに広告を出すこと。 (2) ハローワーク、地方公共団体の施設(福祉施設等を含む)に広報を行うこと。 (3) 求人誌、SNS等、インターネット等を活用した広報を行うこと。 (4) その他広告効果の高い場所を選定して広報を行うこと。</p> <p>2 就職氷河期世代の求職者及び求人者向けに、以下の内容を含んだリーフレットを作成し、県内ハローワーク、地方公共団体の施設(福祉施設等を含む)、商工会議所等の経済団体等に周知広報を行うこと。 (1) 求職者向け(300部)・・・就職氷河期世代支援窓口(ハローワーク那覇、沖縄)の支援メニュー・沖縄労働局公式ライン登録案内・就職氷河期世代の求職者が就職した好事例・その他求職者に有益な情報 (2) 求人者向け(500部)・・・就職氷河期限定・歓迎求人のご案内・特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)のご案内・就職氷河期世代の求職者を採用した好事例・その他求人者に有益な情報</p>
IV I～IIIの他、都道府県プラットフォームにおいて企画・立案した地域の実情に応じた事業	<b>不要</b>	

その他、事業の実施に当たって求められる事項

※1 企画提案するに当たって、  
「必須」の事業は、必ず提案内容に含めること  
「不要」の事業は、提案内容に含めないこと

※2 これまで類似事業を実施した頃がある場合は、提案書に当該事業の内容、実施方法等について記載すること。

※3 女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定企業、えるぼし認定企業)、次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、トライくるみん認定企業)又は若年者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を受けている場合は、認定の事実が確認できる資料を提出すること。